

思慮ある民主政——グイッチアルディーニの『対話』

鹿子生 浩輝

はじめに

第1節 自由と民主政の理念

- (1) 都市共和国の自由
- (2) 貴族政的原理の重視

第2節 『対話』の内容

- (1) 著作の構成
- (2) 『対話』第二巻

第3節 『対話』の政治的意図

- (1) 反メディチ家の姿勢
- (2) 同時期の諸著作
- (3) 『対話』の政治的意図

おわりに

はじめに

ルネサンス・イタリアの政治思想家でニコロ・マキアヴェッリ（1469-1527）と並ぶ名声を享受している人物は、フランチェスコ・グイッチアルディーニ（1483-1540）であろう。この二人は、いずれもフィレンツェ共和国に生まれ育った。年少のグイッチアルディーニは、1520年代にマキアヴェッリの親友となるが、彼よりもはるかに高貴な出自であり、その家系は、古くからフィレンツェの政治的要職を占めてきた。しかもグイッチアルディーニ本人は、自らの貴族性と政治的野心を強烈に意識している。彼は、他方でマ

キアヴェツリの知的能力を高く評価し、彼から強い思想的影響を受けている。本論では、グイッチアルディーニの政治思想を考察の対象とする。

グイッチアルディーニの政治思想に関する研究は、マキアヴェツリの場合と比較すると圧倒的に少ない。その一因は、彼の作品が大著『イタリア史』と『リコルディ』のごく一部を除き、19世紀まで公刊されなかったことにある。グイッチアルディーニの著作のうちで政治思想史の観点から最も重要と考えられる作品は、『フィレンツェの政体をめぐる対話』（以後、『対話』と表記）である。『対話』の執筆は、1521年秋頃に着手された⁽¹⁾。だが、それは一時中断の後、1525年頃に完成したと考えられている。彼は同著で、祖国フィレンツェに対する具体的な政策を提言しているのみならず、その基盤となる理論的考察を広範かつ体系的に展開している。本論では、彼が『対話』でどのような政治的価値を抱き、その政治的意図は何であったのかを明確化する。

『対話』でのグイッチアルディーニの意図は、同著が対話形式であり、また彼のメディチ家との深い関係ゆえに誤読されてきたように見える。いくつかの先行研究は、この個人的関係とメディチ家の権力増大を踏まえ、さらに同家がフィレンツェで君主政への移行を試みていたという前提から、彼がその作品執筆時に君主政ないし専制（絶対君主政）を容認していたと解釈している。例えば、M・フィリップスは、グイッチアルディーニが「家系や市民的な誇りに関する初期の雰囲気から完全に撤退し」、「究極的には共和国の自由に反対してメディチ家の専制を選択した」と解釈している⁽²⁾。G・カドーニによれば、グイッチアルディーニは『対話』で、フィレンツェの衆愚政治という疾病ゆえにその民主政の再生を期待していなかった⁽³⁾。J・G・A・ポーコックは、彼がもはやフィレンツェの民主政を歴史的に実現可能とは考えず、彼にとって重要な市民的資質である「思慮」も、共和政の崩壊後に相応しいものとなっていると解釈している⁽⁴⁾。ポーコックによれば、メディチ家

(2)

がフィレンツェに復帰した1512年以後、野心や名誉や徳の追求は、都市貴族にとって危険で不適切な振る舞いであった⁽⁵⁾。これらの解釈によれば、グイッチアルディーニは、フィレンツェにおける共和政の維持や発展をもはや期待していなかったということになる。

しかし、これらの解釈には、少なくとも二つの重要な問題がある。第一に、グイッチアルディーニがメディチ家の君主政ないし専制を容認しているとする根拠は、『対話』の議論から示されていない。それらは、『リコルデイ』の議論に求められており、しかもその根拠ですら、彼が君主政ないし専制を容認していたという解釈を支えきれていない。後述するように、『対話』では、具体的には貴族政と民主政の政体選択が議論の争点であり、それは、むしろ共和政の内実をめぐる考察である。第二に、メディチ家は、1530年代後半にはフィレンツェで名実ともに君主政を確立したと言ってよいが、すでに1512年以降から1520年代までに同家やグイッチアルディーニが君主政の導入を目指していたという解釈は、後世の視点から見たアナクロニズムに陥っている可能性がある⁽⁶⁾。フィレンツェの政治史が共和政から君主政へと単線的に進んだという理解は、当時の人々が想定していたものではない。メディチ家が1527年にフィレンツェから再度追放された事実にも留意すべきであろう。『対話』に関する近年の解釈は、G・シルヴァーノが指摘しているように、1520年代のフィレンツェの政治的コンテクストをほとんど考慮していない⁽⁷⁾。

本論で示すように、『対話』の議論は、実のところ、フィレンツェの共和政や自由のための考察である。だが、いくつかの解釈によれば、グイッチアルディーニは、たんに理念においてのみ共和政ないし民主政を構想しているにすぎず、『対話』の主張は、実現可能性を想定したものではない。例えば、V・デ・カプラリス、M・パルンボ、E・クティネッリ＝レンディーナらは、その作品の非実践的ないしユートピア的性格を指摘している⁽⁸⁾。しか

し、もしそうだとすれば、『対話』は、純粹に理論的・知的な意図からのみ執筆されたことになろう。これらの解釈は、なぜグイッチアルディーニがそうした純理論的な議論を展開したのかを説明していない点で説得力に欠けている。彼が仮に実現不可能だと認識していたにせよ、どのレベルにおいてそのように認識していたのだろうか。むしろ彼は、ある特定の条件が整えば、自らが提唱する政治制度を実現しようと認識していたのではなかろうか。

本論では、グイッチアルディーニが『対話』で実際にフィレンツェの自由を追求し、自由のために不可欠な民主政を提示していることを明らかにする。第1節では、彼の初期の著作を検討する。彼はマキアヴェッリと同様に、フィレンツェにはその社会的・慣習的条件ゆえに共和政ないし自由な政体が望ましいと考えていた。この姿勢は、『対話』でも鮮明に打ち出されている。第2節で明らかにするように、彼の考えでは、自由維持のためには民主政をフィレンツェに導入しなければならないが、優れた少数市民に重要な政策決定を委ねる貴族政的制度も必要である。第3節で明確化するように、彼は、こうした共和政の導入が状況次第で可能であると確信していた。その作品で彼は、先行研究の理解とは異なり、実現可能性を踏まえた形でメディチ家不在の共和国を構想していたのである。彼が重視する市民的資質は、たしかに「思慮 (prudenza)」であるが、少数者に固有なこの資質とは、共和国のために発揮されるべき貴族的徳であり、彼の構想した民主政とは、そうした政治的資質を組み込んだ「思慮ある民主政」である。

第1節 自由と民主政の理念

(1) 都市共和国の自由

別のところで論じたように、マキアヴェッリは、イタリア内の複数の都市国家を想定し、各対象に適した政治的助言を展開していた。彼は『君主論』で、基本的にはロマーニャ地方の諸国を念頭に置き、それらには君主政ない

し専制が不可避的だと考えていた。実際、それら無秩序な諸国の獲得および維持の問題は、メディチ家の読者ジュリアーノとロレンツォ（小ロレンツォ）にとって、きわめて緊要な問題であった。マキアヴェッリがこの二人（あるいはそのいずれか）の若者に提供しようとした助言は、旧来の支配者から権力を篡奪した「新君主国」を想定したうえで提供されている。彼の認識では、その支配は、正当性がないゆえに困難になる。この特殊な状況で「新君主」は、臣民の自発的な服従を見込めない。君主は残酷でなければならないという有名な助言も、この状況想定を踏まえて理解されるべきであろう。他方で彼は、『デイスコルシ』（『ティトゥス・リウィウスの最初の10巻に関する論考』）から明らかなように、祖国フィレンツェでは共和政が適格的であり、自由な統治が望ましいと考えていた。彼の見解では、フィレンツェは、古代の共和政ローマを模倣しなければならず、この方策こそメディチ家の権力維持のためにも有効な手段であった⁽⁹⁾。

グイッチアルディーニは、基本的な政治的な認識や理念をマキアヴェッリと共有している。「統治の様式は、統治されている領土や場所の違いに従って異なるべきである（GF, 261）」⁽⁹⁾。例えば、住民が専制君主（tiranno）の支配に慣れているシラクサでは、過酷さが必要である（B149）。彼の認識では、ロマーニア地方の諸国でも、秩序確立のために専制的支配が不可避的であり、実際に彼は1516年以降、モデナやレッジョを統治した際に「残酷さ」を遺憾なく発揮した⁽¹⁰⁾。彼はその後、さらにバルマとピアチェンツァの獲得を目論むこととなる。なお、この四つの都市は、1515年1月31日にマキアヴェッリがジュリアーノの新君主国として書簡で言及していたロマーニア地方の諸国である⁽¹¹⁾。グイッチアルディーニは後年、ラヴェンナ、イモラ、ファエンツァ、フォルリ、チェゼーナ、リミニなどを含むロマーニア地方の総督となり、その際にも厳格な支配を課した⁽¹²⁾。この事実からは、チェーザレ・ボルジアがロマーニア地方で残酷な手段で秩序をもたらしたという

『君主論』第17章の見解が想起されよう。

グイッチアルディーニは、これらの諸国とは対照的に、フィレンツェには自由がもたらされるべきであり、共和政が適格的であると考えている。彼は、1512年にまとめた『リコルデイ (Q)』の中で、フィレンツェ市民が絶えず専制君主の登場を警戒しなければならないと論じている (Q23)。しかも彼はマキアヴェッリと同様に、多数の市民が政治に参加する「民衆の統治 (governo popolare)」(民主政)が祖国に不可欠であると考えている (Q5)。メディチ家のフィレンツェ復帰直前に執筆された『ログローニョ考』(1512年)によれば、「自由がわが都市の本来的で自然な属性であるから、一人、少数者、多数者のいずれの統治が優れているかを論じる必要はない (DL, 255)」⁽⁶⁾。彼はこの著作で、多数の市民が参加する大評議会を必要不可欠としている。

「自由がわが都市の本来的で自然な属性である」と主張するグイッチアルディーニは、マキアヴェッリと同様に、フィレンツェを含むトスカーナ地方とそれ以外の地方の社会的条件の違いを念頭に置いているように見える。マキアヴェッリの『デイスコルシ』によれば、トスカーナ地方の諸都市には平等がある。しかし、それ以外のイタリアの多くの地方では平等が存在せず、それゆえ、共和政や自由な統治を確立・維持することはできない。この不平等な地方とは、彼によれば、ロマーニア、ロンバルディア、教皇領 (ローマ)、ナポリである⁽¹³⁾。『デイスコルシ』に従うならば、これらの地域では、腐敗が深刻であり、不平等がある。不平等の存在は、政治的な支配・服従関係の存在を意味する。それらの地域では、特権階級が存在しており、有力貴族が多くの臣民を自らに服従させている。実のところ、グイッチアルディーニがロマーニアの諸都市を支配するうえで直面した困難は、まさにそうした地方的貴族の特権的権力であり、これらの貴族は、公権力の届かない城砦を拠点として臣民に不法行為を繰り返させていた⁽¹⁴⁾。

他方で、グイッチアルディーニの認識では、すでに示したように、教皇領

(6)

の諸都市とは異なり、祖国フィレンツェには自由な統治ないし民主政が望ましい。しかも彼は後に、その自由を消し去るのは難しいと指摘している（C 29）。自由は消し難いというこの主張は、マキアヴェッリの『君主論』第5章の議論と共通しており、そこで読者に要請されていたのは、政治的慣習の相違に応じた支配術である。グイッチアルディーニも、後述するように、フィレンツェ市民が自由への欲求を長期的に抱いてきたことを重視している。この都市は、伝統的に「ゲルフィ」の都市であり、市民は、民主政を理想的政体としてきた（それは当時、「開放的政体（governo largo）」と換言可能であり、その逆の政体は「制限的政体（governo stretto）」である）⁽¹⁵⁾。もちろん、この民主政の内実は、時代や人によって異なるが、そのラディカルな形態は、1494年に修道士サヴォナローラの下で実現された大評議会体制であった。グイッチアルディーニも、少なくとも1512年まではその体制を支持していると言える。

その後、グイッチアルディーニは『1512年のメディチ家復帰後のフィレンツェ統治論』においても、慣習的条件をめぐる同様の認識を示している。彼によれば、フィレンツェは長い間、自由であって民衆的統治を採っており、さらに、メディチ家追放後の18年間、市民たちが民衆的統治の「甘美さ」を味わった。そのため、彼は、復帰したメディチ家がこの市民的性格に十分に把握しておくべきであると論じている（GF, 264-265）。一部の有力市民たちは、同家が権力維持のために都市の「市民性（civiltà）」ないし「市民的生活（vivere civile）」を存続させねばならないと考えていた⁽¹⁶⁾。例えば、ロドヴィコ・アラマンニのような有力者は、長期的にはフィレンツェにおけるメディチ家君主政の確立を目指していたが、彼もまた、当面はそうした市民的な「第二の本性」に配慮すべきと訴え、若い世代には新しい慣習の本性を植えつけられると助言している⁽¹⁷⁾。

(2) 貴族政的原理の重視

グイッチアルディーニは、都市共和国の自由の確立・維持という政治的理念をマキアヴェッリと共有しつつも、その実現のための具体的方策という点では、彼とはいささか異なる見解を抱いている。彼の見解では、大評議会は必要不可欠だが、それだけでは不十分である。1509年に執筆された『フィレンツェ史』によれば、フィレンツェ民主政の難点は、第一に、政治的問題に継続的に取り組みうる一人ないし数名の権力者がいないこと、第二に、要職の任期が短いのみならず、官職者の再任やその親族の就任を禁止する規定ゆえに、統治経験の乏しい人間が要職に就いていること、第三に、多数者による意志決定が審議の長期化や機密の漏洩を生じさせることである(SF-XXIII)。グイッチアルディーニによれば、これらの欠陥に対する解決策は、終身執政長官職と元老院的機関の創設である(SF-XXIII)。このように初期の著作では、一定の市民的平等の確保とともに、貴族政的原理の導入が喫緊の課題であったと言える。

1512年の『ログローニョ考』も、執政長官職と元老院の必要性を訴えるという点で同じ政治路線にある。さらに、民主政に対する同様の批判は、その年までに執筆された『リコルデイ』からも明らかである。グイッチアルディーニによれば、民衆的統治には多くの欠陥があるが、賢明な市民は、より少ない悪としてそれを是認しているにすぎない(Q5)。たしかに民主政は、平等という価値に基づいている。しかし、それは、全市民が同じ政治的権限を持つ統治ではないし、同じ名誉を享受する統治というわけでもない(Q13, 14)。彼が後年に断言するところによれば、無能な者は、統治すべきではない(C109)。この意味の貴族主義は、彼の著作に一貫している。

グイッチアルディーニはメディチ家のフィレンツェ復帰後ですら、民主政ないしそれに準じた統治を維持し、そのうえで有力市民の権限を拡大しようとする方策を同家に提唱している。彼の主張では、18年間の民主政の経験

を踏まえるならば、「民衆に名誉や利益をその資質や相応しさに応じて配分すること」は不可避的である。とはいえ、彼の力点は、メディチ家が少数者たる有力市民を信用し、彼ら都市貴族の権限を強化することに置かれている(GF, 266)。彼は、祖国の具体的な慣習的・政治的事情を考慮していると見てよいだろう。実際、フィレンツェ市民の大半は、メディチ家の復帰が決定的となった後も、大評議会体制の廃止を意図したわけではなかった⁽¹⁸⁾。彼の晩年の『イタリア史』によれば、当時「きわめて少数の若者たち——彼らはすべて考慮に値しない者たちである——を除けば、大多数の市民の意図は、自由な政権と民衆的評議会を保持することであった(SI-XI, 4)。

民主政の慣習や経験を看過すべきではないという見解は、『メディチ家の支配権の安定策について』(1516年)からも明らかである。この著作で彼は、パルマ、ピアチェンツァ、モデナ、レッジョという先述の四都市が新君主国であるゆえにその支配に困難が伴うと言及した後、これとは別個にフィレンツェの統治に関する助言を提供している。それによれば、メディチ家のフィレンツェ統治は、新教皇の誕生で安定するかに思われたが、実際には不安定である(MA, 267-268)。問題は、1494年から1512年までフィレンツェ市民が「良き共和国」の統治形態を採り、自由であったが、今やその「開放性」が失われている点にある(MA, 275)。彼によれば、メディチ家は、民衆への配慮を怠らず、かつ、有力市民を信頼したうえで彼らと共同で都市を統治しなければならない。ここではグイッチアルディーニは、民衆の統治への回帰に言及していないものの、メディチ家と有力市民との政治的協調という伝統的方策を是としている。

第2節 『対話』の内容

(1) 著作の構成

以上のように、グイッチアルディーニは、メディチ家の復帰後を含む初期

の著作で、けっしてフィレンツェでの君主政を提唱してはいない。この姿勢は、1520年代の『対話』でもほぼ変わらないように見える。同著は、序文と二つの巻で構成されており、その解釈を困難にしている要因は、二つの巻の政治的見解が対立していることである。いずれの巻でも、四人の登場人物の対話という議論形式が採られており、その人物とは、ベルナルド・デル・ネーロ、ピエロ・カッポーニ、パゴラントニオ・ソデリーニ、ピエロ・グイッチアルディーニである。このうち著者グイッチアルディーニの代弁者は、明らかにベルナルドであるが、問題は、ベルナルドの見解それ自体が第一巻と第二巻では異なっていることである。対話の(架空の)舞台は、1494年の大評議会導入の直後である。

『対話』の基本的な論点は、フィレンツェにとって開放的政体(民主政)と制限的政体(貴族政)のいずれが望ましいかという点である。それぞれの巻の議論をまず要約しておこう。第一巻では、従前のメディチ家統治は、少数者統治であったが、この制限的政体こそ開放的政体よりも望ましいと判断されている。対話者ソデリーニ(後の執政長官の兄)やカッポーニ(メディチ家を追放した有力市民の一人)は、メディチ家による統治を批判している(フランチェスコ・グイッチアルディーニの父ピエロは、この論争にほとんど関与していない)。彼らの批判によれば、メディチ家統治は、裁判の公平性、官職の配分、外交政策という三点で不適切であった。グイッチアルディーニの分身たるベルナルドは、この批判を否定しようとは思わないと述べたうえで、かつてのメディチ家統治は、今後の民主政よりましであるという形で制限的政体を擁護している。彼によれば、フィレンツェの今後の民主政は、第一に、無知ゆえに裁判で正義を考慮しないし、第二に、不適切な人物を官職者に選出することになろう。第三に、外交政策についても民主政は、例えば、機密の漏洩、決定の遅延・欠如などの欠陥を持つであろう(これらは、すでにグイッチアルディーニが1512年までに指摘していた欠陥である)。ベルナルドは最後に、

メディチ家の復帰が害悪しかもたらさないため、それを望んではいないと述べているが、彼は、今後の民衆的統治にけっして希望を抱いていない。

ところが、ベルナルドは第二巻で、民衆的統治こそフィレンツェに導入すべきだという正反対の主張を展開している。彼によれば、まず一人支配は、一般的に望ましくないし、この都市がすでに自由を味わっているという事情も考慮されるべきである。フィレンツェ市民が自由と平等を愛しているというこの特殊事情は、少数者統治、つまり制限的政体を支持しない理由でもあり、この政体は党派闘争の発生という観点から言っても、フィレンツェには最悪の統治である。そのため、民主政がフィレンツェにとっては自然であり、それが適切に機能するよう制定することは可能である。たしかに現在の民主政は、無能な者たちに重要な決定を委ねており、その結果、例えば、外交問題を正しく処理できないだろう。そこでベルナルドは、主に三つの制度を提案している。第一は、大評議会であり、この民主政的機関の役割は、官職者の選出と法案の承認である。第二は、終身執政長官であり、この君主政的機関は、行政府の長である。第三は、貴族政的機関である元老院であり、そこでは外交・財政などの重要事項が決定される。彼は、ヴェネツィアを模倣したこの政体を「混合政体」と呼んでいる。

(2) 『対話』第二巻

二つの巻の考察の違いをいかに考えればよいのだろうか。グイッチアルディーニは、第一巻のベルナルドの見解通りに、メディチ家時代の政体を民主政より優れていると最終的に結論づけたのだろうか⁽¹¹⁾。だとすれば、第二巻は不要だったであろう。逆に彼は、第一巻執筆終了後に自らの政治的見解を変えたのだろうか。だとすれば、第一巻が不要であり、第二巻のみで一つの作品としたであろう。では、彼は、二つの異なる見解をたんに抽象的にのみ提示してみせただけであろうか。しかし、その場合、彼のその知的営為に

(11)

どのような意味があったのかを問う必要がある(20)。見逃すべきではないのは、第一巻の最後で第二巻の議論に続くと言われている事実である。すなわち、第一巻を読了した読者は、第二巻へと誘われていることになる。本論では、第二巻の政体の構想こそがグイッチアルディーニの真意の表出だと解釈している。以後で示すように、彼の考えでは、貴族政的原理を備えた開放的政体こそフィレンツェに導入されるべき統治であった。

その主たる根拠は、三つある。第一は、ベルナルドが第一巻の見解を第二巻で撤回していることである。彼が第一巻で民主政を批判した理由の一つは、彼自身によれば、自由や平等という言葉に読者が欺かれないようにする点にある。

私は、あなた方の統治の危惧すべき欠点について長々と論じてきました。これは、あなた方の政権を悪く言ったり、憎悪したりするためではありません。どれほど自由がその都市で愛されていても、自由な統治を導入しただけでは十分ではないということを示すためなのです。なぜなら、この統治もまた、多くの過ちや混乱を内に秘めているからなのです。それは、自由の果実を味わうことができるように制定されねばならないのです。さもなければ、それは名前だけ良いもの、名前だけ好ましいものにすぎません。実際にはそれは、しばしば専制に似ています。……自由は、正義と平等を意味していますので、その名前と名称は、甘美な響きを持っています。ゆえに人々は、それだけ容易に欺かれることになるのです (DF-II, 400)。

自由という言葉の乱用に対する警告は、ある意味の民主政に対する批判である(21)。グイッチアルディーニにとって、自由な統治ないし民主政は、平等の原理に基づいているが、彼は、平等を二つに区別している。その一つは、

(12)

各人が等しく法に服従しており、安全を享受している状態である。もう一つは、各人が等しく権力に与る状態である (DF-I, 340-341)。第二の意味での平等は、グイッチアルディーニにとって、受け入れ難い状態であろう。彼の望む「開放的政体」は、この意味の民主政ではない。なお、ベルナルドは第二巻でも、フィレンツェの大衆が政権をわがものと思ひ込み、無限の「開放性」を求めていると批判している (DF-II, 442)。このように、過度な開放的政体は、第二巻でも批判の対象となっている。

ベルナルドは、先に引用した一節の後、第一巻での議論が自らの本意ではなかったと告白している。すなわち、「統治は、民衆的であるだけでなく、適切に秩序づけられる (*bene ordinato*) ように手を尽くさねばなりません。危惧している欠陥について私が論じたのも、ひとえにそれらを修正する機会を与えるためだったのです (DF-II, 401)」。少なくとも第二巻執筆時の意図は、ここから明らかだろう。一部の研究は、グイッチアルディーニが対話形式を採用し、その議論に両義性を持たせることで自らの意図を隠そうとしたと解釈している⁽²²⁾。しかし、仮に彼が「二枚舌」を用い、自らの真意の隠蔽を試みたのであれば、その試みは、完全に失敗していると言わざるをえない。すでに示したように、第一巻の最後で読者は、第二巻へと誘導されている。その後、第二巻を読了した読者は、第二巻のベルナルドが第一巻のベルナルドの意見を撤回しているため、第二巻のベルナルドこそ著者の真意だと推測するだろう。グイッチアルディーニは、読者にそのような印象を与えてしまうことを素朴にも気づかなかつたのだろうか。

第二に、『対話』第二巻での議論がグイッチアルディーニの従前の政治的主張と一致することも考慮されるべきである。すでに見たように、開放的政体の枠組みに元老院制度を組み込むことは、もともと彼の政治的立場であった。第二巻の議論は、その制度的骨格において『ログローニョ考』の繰り返しである。少なくともこのことを知る読者は、『対話』第二巻の議論に彼の

真意があると想定するだろう。そもそも第一巻でのベルナルドは、メディチ家の統治に対する批判のいくつかを受け入れており、それらを論破していたわけではない。しかも第一巻においてすら、自由と有能な資質とを確保する政体が彼にとっての最善の政体であった。第一巻における次の一節は、すでに第二巻の結論を先取りしているように見える。

もしこれから私の述べるような統治が樹立されうるなら、わたしはそれを最良の政体と呼びましょう。すなわち、フィレンツェが真に自由であり、有力市民、すなわち、賢明で善良な人々が他の人々よりも高い地位と境遇を獲得し、重要事項が無知な者によって議論され恣意的に決定されることのない統治です。私は、それを最良の政体と呼びます。また、私は、それがあなた方の思い描いていたことだと思います。(DF-I, 317)

最後の部分から明らかなように、そこでのベルナルドにとっての最良の政体は、他の対話者たちの構想する政体と一致する。第一巻のベルナルドが対話者たちに誤解のないよう訴えているところでは、「私はわれわれの議論が終了する前に、私が、適切に秩序づけられた (*bene ordinata*) 自由から離れていないつもりであったことを明らかにできると望んでいます (DF-I, 337)」。「適切に秩序づけられた」自由な政体の内実が明らかになるのは、第二巻であらう。

『対話』第一巻執筆の目的は、制限的政体を擁護する見地から、いったんは開放的政体、あるいは、しばしば開放的政体と呼ばれている政体の問題点を徹底的に浮き彫りにすることだったのではなからうか。彼が二巻形式を採った理由の一つも、そこにある。事実、グイッチアルディーニは第一巻で、現状の民主政の欠陥を指摘し、第二巻では、その欠陥を修正した新しい民主政を提示している。なお、後年に彼は、フィレンツェの政敵から自らを

擁護するために、あえて敵対者の立場から自らへの法的な攻撃を想定した文書『告発状』（およびこれに対する自己弁護の『弁明』）を作成することになる（OA）⁽²³⁾。おそらく二巻形式は、彼のこうした法律家的作法の表れでもあらう。

第三に、『対話』の執筆の意図が民主政の擁護にあったことは、その序文の内容から裏書きされる。序文の議論は、二巻形式や対話形式ではないため、著者の真意の表れと見てよい。グイッチアルディーニによれば、本書では今後、二つの政体（メディチ政権と民主政権）を検討するが、いずれも混乱した政体である。とはいえ、彼によれば、一つは、より悪くない政体であり、改善の可能性を残している。「改善される期待があるものを私が不適切なものとして非難するよう強いられていないとすれば、私がどちらを大目に見ているかは明らかとならう。真の自由があり、適切に構成され適切に秩序づけられた（bene ordinata）統治様式が提唱される場合、私がそれを他のすべてよりも望ましいと言ったにせよ、責められることはないだろう（DF, 302）」。自由な統治という用語は、メディチ時代の制限的政体を指示する場合には用いられていないため、この一節の「真の自由」を有する統治様式とは、第二巻で最終的に提示される民主政であらう。「適切に秩序づけられた」統治様式も、第二巻で描写される混合政体と見るべきであらう。

第3節 『対話』の政治的意図

（1）反メディチ家の姿勢

開放的政体に関するこの議論は、1520年代前半のフィレンツェという政治的コンテクストでどのような意味を持つのであろうか。まず、一部の解釈とは異なり、『対話』の共和政がユートピア的構想の産物ではないことを押さえておこう。そもそもグイッチアルディーニは『対話』のいずれの巻でも、プラトンの議論を想像的だと批判し、自らの考察がそうした想像的営為

ではないと表明している (DF-I, 399, II, 419)。彼によれば、現代の人間は、欲望深く野心的であり、それを消し去ることはできないゆえに、「あるべき」統治ではなく、期待可能な統治を論じるべきである (DF-II, 419)。

にもかかわらず、カドーニは、グイッチアルディーニの均衡的国制が対立不在の完全な調和状態であり、賢明な貴族の理念的存在が彼の議論の前提となっていると解釈しているが、この想定は、解釈者の過度な読み込みであり、その視座から彼の考察を「理想的社会へのノスタルジックな憧れ⁽²⁴⁾」と言うべきではない。グイッチアルディーニの構想する統治は、世襲的な貴族政ではなく、実力主義の原理に立脚している。名誉を求める野心的な有力市民は、執政長官を頂点とする政治的諸要職を駆け上がるために絶えず民衆に自らの卓越性を示さねばならないだろう。その中心的な舞台が大評議会であり、この制度ゆえに市民は、官職獲得のために特定可能な私人や党派に依存する必要がない (DF-II, 402)。グイッチアルディーニは、党派対立の構造のない国制を目指したが、その社会は、政治的対立が不在の状態ではない。この共和国はむしろ、野心的な市民同士が激しく対立する競争社会であろう。

問題は、『対話』に政治的メッセージがあると解釈してよいのかという点である。たしかにグイッチアルディーニは序文で、「特に本書が書かれたのは、私の楽しみと気晴らしのためであり、これを公にする (publicarlo) 意図はない (DF, 302)」と述べている。しかし、それは、いかなる読者も想定していないのだろうか。そうではないだろう。もし誰にも読ませるつもりがなければ、「公にする意図はない」と述べる必要すらない。

銘記すべきは、『対話』序文の執筆経緯である。序文には三つの版があり、第一版と第三版は、自筆である。グイッチアルディーニは第三版では、同著を「公にするつもりはない」と述べているが、第一版の同部分では「危険なくして公にできない」とはいえ、「やはり、私が歳を取る前に、公にする時

期が来るだろう (DF, 477, 481)」と述べていた。それゆえ彼は 1521 年の段階では、いずれそれを公にするつもりであったのである。この陳述は、グイッチアルディーニとメディチ教皇レオ 10 世との結びつきを考えると、驚くべきことである。ただし、レオ 10 世は、1521 年末に死去している。

グイッチアルディーニは『対話』完成の 1525 年頃には、それをほぼ公表しえないと判断していたことになる。その理由は、1523 年にジュリオ・デ・メディチが教皇クレメンス 7 世に就任し、メディチ家の権力が強大化したこと、さらには、彼と教皇との関係が深化したことにある。しかし、メディチ家に対する批判は、序文第三版からも明らかである。彼はそこで、自身が同家の二人のメディチ教皇に重用され、ゆえに名誉を獲得したため、同家に多大なる恩義をこうむっていると述べている。そのため、彼が危惧しているのは、忘恩の誹りを受けることである。しかし、彼は、祖国への義務を考慮するならば、メディチ家に対する恩義に欠けているとしても、非難されないだろうと居直っている (DF, 301-302)⁽²⁵⁾。

グイッチアルディーニは『対話』序文で、メディチ家の統治を批判しており、その理由は、同家が 1512 年以降、フィレンツェを適切に統治できず、都市の自由が失われかけていることにある。

フィレンツェは、メディチ家の権威や教皇の巨大な権勢のために、現在その自由を失っているかのように思われるが、にもかかわらず、人間の事柄で日常しばしば生じている出来事のため、一人支配がいつ何時、以前の自由な統治に戻るかもしれない。民衆的統治が一瞬でいとも簡単に一人支配に戻ったのと同様である。一家門が一共和国に比べて永続するであろうと望むのは、きわめて難しいため、元に戻ることは、大いにありうる。仮にこのようなことが生じれば、われわれのこの考察と議論は、完全に無益ということにはならないだろう。特にピエロ・ソデリーニが執政長官であ

った時の最近の例が示しているように、この時期にフィレンツェは、立派で称賛に値する政体をほぼ採用するところに近づいていたのである。フィレンツェの事情は、このような祝福を受けることができないほどには墮落していないし、怠惰ではないように思われる（DF, 300）。

この一節から明らかなように、グイッチアルディーニにとって、むしろソデリーニ時代の民主政こそ「称賛に値する」政体であった。第二巻の政治的主張が彼の真意の表出であることは、ここから確認できよう。この一節でさらに注目すべきは、フィレンツェが今後、かつての自由な統治へと一瞬で回帰するかもしれないという見解である。ポーコックは『対話』の解釈において、1512年以降の都市貴族が「今や取り消しのできないほどメディチ家に結びつき、メディチ家の排除に基づく共和国を創設する機会を二度と持てなくなった⁽²⁶⁾」と論じている。しかし、この理解がグイッチアルディーニの当時の思想を解釈しているのだとすれば、それは、具体的な根拠に基づいているようには見えない。『対話』で描写される制度は、上述のように、機会さえあれば、実現可能だと認識されていたと考えるべきであろう。

（2）同時期の諸著作

グイッチアルディーニの反メディチ的姿勢は、1528年と1530年までに整えられた『リコルディ』のBとCから裏書きされる。そこには彼の従前の著作と同様に、フィレンツェと他の都市との社会的条件の相違に関する認識がある。彼によれば、隷属に慣れたロンバルディア地方とは異なり、フィレンツェには自由があるため、その都市（さらには近隣地域）の征服や支配はきわめて困難である（C29, B131）。さらに彼の認識では、フィレンツェの市民は、大評議会を経験しているがゆえに、状況は、コジモの頃の政治状況とは決定的に異なっている。

メディチ家は、きわめて強力であり、教皇を二人も出しているが、フィレンツェの権力を維持することは困難である。……今日では、人々が大評議会の味を知ってしまったため、権力を握ろうとしても4人、6人、20人の市民から権力を横領ないし篡奪すればよいとは考えられない。権力は、むしろ全民衆の手にある。しかも彼らは、自由を目的としており、彼らに自由を忘れさせることは、いかなる甘美さによっても、いかなる善政によっても、メディチ家やその他の有力者が用いる福祉の促進によってもできない (C38)。

ここで彼は、メディチ家の「困難」を現在形で論じており、それゆえ同家が1527年にフィレンツェから再追放される前にこれを執筆していることになる。この(単一の)リコルディに対応する別のリコルディによれば、1494年から1512年まで続いた民衆的統治の記憶が市民に刻み込まれており、制限的政体で権力を握っていた少数者を別とすれば、フィレンツェ市民は、彼らから権力を奪ったメディチ家に敵対的である (B154)。グイッチアルディーニはすでにメディチ家政権下で、同家の支配が都市の自由を根絶しえず、少なくとも現状のままでは、その権力維持が困難だと認識していたのである。「現在のメディチ政権」のような政権とあまりに密接に関わってはならない (B136) というリコルディもまた、メディチ家追放以前の時代のものであり、そこからは彼が同家と一定の距離を置こうとしている姿勢がうかがえる。彼が同家の権力失墜を予想していたとすれば、『対話』執筆において心の中ではメディチ家不在の共和国を追求していたとしても不思議ではない。その予想は、1527年に的中することになる。

フィレンツェには民主政が適格的であるという見解も、1530年の『リコルディ』で指摘されている。グイッチアルディーニによれば、「一人、少数者、多数者の統治という三種類の政体のうち、フィレンツェでは貴族政が最

悪だと思う。なぜなら、それは専制と同様に、フィレンツェに自然ではないし、受け入れられないからである。貴族の野心と不和は、専制と同じか、それ以上に多くの害悪を生み出す」(C212)。末吉はグイッチアルディーニの「君主政への傾斜」を指摘する文脈で、このリコルデイの趣旨は「多数者による政体がフィレンツェにおいて一番自然である、ということではもちろんない」と論じている⁽²⁷⁾。この解釈によれば、その趣旨はむしろ、貴族政より独裁政(専制)のほうが「功績をあげる」ことだという。しかし、この解釈は、きわめて不自然であり、あえてこのように解釈する根拠は、提示されていない。1528年の『リコルデイ』の一つも、一人支配が良いと主張する理論家たちを批判している(B132)⁽²⁸⁾。

自由な政体の実現への期待は、1530年執筆の『マキアヴェッリ論』からも裏づけられよう。それによれば、つねに君主の下で生きてきた人々の間には「不平等」が見出される。他方、市民たちの間に「平等」がある場合は、その状態は自由と言える(CM-I, 16)。彼は後続する議論で、メディチ家を自由の篡奪者として扱っている。彼によれば、自由の篡奪者ですら、自由の外観の下に共和国で専制をもたらそうとするが、その外観ゆえに市民たちの間の平等は、完全に消滅しているというわけではない。フィレンツェには自由への自然な欲求がある。それゆえ、「専制君主によるいかなる優しさ、穏健さ、待遇も、自由の欲求を根絶することができない」という従前の主張がここでも繰り返されている(CM-I, 16)。

グイッチアルディーニはこの『マキアヴェッリ論』でも、『対話』第二巻と同様に、混合政体が望ましいと論じ、元老院の必要性を説いている(CM-I, 2, 5)。さらに彼は、すでに別の機会(『対話』)で広範に執筆したため、ここでは簡単に触れるとしつつ、古代ローマで、もし民衆への官職配分があれば、内部対立は生じなかったであろうと論じている(CM-I, 4)。彼によれば、内部対立がローマを自由にしたわけではない。ローマは、卓越した軍事

(20)

規律が制度的欠陥を補ったにすぎず、それを共和国のモデルとすべきではない (CM-I, 4)。ローマでは対立が自由をもたらしたという主張は、すでにマキアヴェッリが『ディスコルシ』で展開していたものである⁽²⁹⁾。それに対するグイッチアルディーニの批判は、『対話』ですでに展開されていた (DF-I, 367-368, II, 451-460)。彼が『マキアヴェッリ論』で従前の『対話』やその内容に言及しているとすれば、二つの著作を整合的に説明する必要があるだろう。1530年までに彼が君主政支持へと傾斜していたという解釈は、同年の『リコルディ』と『マキアヴェッリ論』の思想をいかに説明できるのだろうか。

(3) 『対話』の政治的意図

1520年代前半のフィレンツェの政治的状況を踏まえ、『対話』の議論にどのような知的・実践的意味があったのかを検討してみよう。同時代人ネリによれば、開放的政体と制限的政体の選択が「1512年から1522年までつねにメディチ家の下で論じられた」問題であった⁽³⁰⁾。メディチ家の復帰後も、大評議会体制を回復させようとする市民の声は強く、実際ジュリオ自身も、その路線を視野に入れていた⁽³¹⁾。小ロレンツォに対してジュリオは、この都市を統治する際には「市民的生活」に配慮した振る舞いが不可欠であると繰り返し忠告していた⁽³²⁾。しかし、小ロレンツォは、次第に有力市民と距離を取り、「市民的生活」を軽視していたがゆえに、フィレンツェの政治の適切な運営が困難となっていた。加えて、小ロレンツォが1519年に死去し、メディチ家の後継者が不在となったことは、ジュリオが開放的政体の採用に関心を向けた一因であろう⁽³³⁾。開放的政体を採用すれば、それを熱狂的に支持するサヴォナローラ派を取り込むことも可能となる⁽³⁴⁾。

ジュリオは、マキアヴェッリらに国制案を提出させた⁽³⁵⁾。マキアヴェッリの『小ロレンツォ死後のフィレンツェ政体改革論』の執筆時期は、1521

(21)

年頃であり、『対話』の執筆開始時期とほぼ変わらない。その中で彼は、数年前に執筆を終えていた『ディスコルシ』と同様に、開放的政体をメディチ家に提唱している。マキアヴェッリらの国制案は、ジュリオの一定の民主化路線に沿った試みと見てよいだろう。彼はその著作で、フィレンツェでは平等があるため君主政の確立は不可能だという理由から君主政確立論を一蹴している⁽³⁶⁾。たしかにアラマンニのような君主政支持者の見解があったことを看過すべきではないが、マキアヴェッリが本格的に批判している見解は、むしろ15世紀のメディチ政権のような制限的政体を導入しようとする立場であり、彼にとって緊要なことは、その政体の復活をもくろむ一部市民の行為を阻止することであったと言える⁽³⁷⁾。

同じくメディチ家に国制案を上奏したアレッサンドロ・デ・パッツィは、大評議会の復活とともに元老院の設置を力説している⁽³⁸⁾。しかも彼は、ヴェネツィアを統治のモデルとしつつ、かつ、マキアヴェッリの民主政を批判している（彼によれば、この国制は、アリストテレスの『政治学』における貴族政ないし「国制」である）。グイッチアルディーニの政治的立場は、これらの点でパッツィの立場と一致していることになる。この政治的争点から判断すれば、グイッチアルディーニの『対話』は、開放的政体の擁護論に対する牽制という知的な意味があったことが明らかであろう。『対話』第二巻の議論はマキアヴェッリの場合と同様に、15世紀メディチ家の制限的政体を復活させようとする陣営にも対立していることになる。すなわち、それは、過度な制限的政体と過度な開放的政体の双方の陣営を批判する議論である。

1522年にジュリオ枢機卿に対する陰謀が発覚した。このことは、差し当たりは開放的政体の実現可能性を低下させたようである（そこには「フィレンツェの統治をヴェネツィア人のような統治へ変えようとする」市民が含まれていた⁽³⁹⁾）。ジュリオは1523年11月に教皇の座を獲得した。新教皇にとって引き続き悩ましい問題は、自らがローマに滞在しながら、後継者不在のフィレ

ンツェをいかに統治するかであったと見てよい。反メディチ陰謀後の数年間のフィレンツェの状況は、一次資料の欠如のため、ほとんど把握されていないが、この頃のフィレンツェ政権は、メディチ派の内部ですら、制限的政体と開放的政体のいずれを採用するかという点で見解の対立があった⁽⁴⁰⁾。そこでの対立は、当時の年代記作家ヴァルキが示しているように、メディチ家を「君主や主人 (principi e padroni)」と見るか、たんに「指導者や上位者 (capi e superiori)」として見るかという基準も入り込んでいる⁽⁴¹⁾。とはいえ、彼によれば、開放的政体を支持する市民には、きわめて裕福な市民たちが含まれており、メディチ家は、その都市貴族に経済的・政治的援助を求めざるをえなかった。しかも、ヴァルキによれば、開放的政体を支持するこれらの貴族は、メディチ家を「同等者の中の第一人者」としか見ていなかった。そのうちの一人が、ルイジ・グイッチアルディーニ、つまり著者フランチェスコの兄であり、彼は、1527年のメディチ家再追放の立役者でもある⁽⁴²⁾（ルイジはまた、マキアヴェッリの友人でもあった）。

実際、ジュリオは1525年5月、フィレンツェのパッセリーニ枢機卿に大評議会の再開を指示した⁽⁴³⁾。有力市民は、すでにパッセリーニ枢機卿と対立しており、都市の政治は安定していなかった⁽⁴⁴⁾。おそらくジュリオの指示は、この状況の打開策であったのだろう。こうした政治的文脈から判断すれば、グイッチアルディーニはこの頃でも、けっして開放的政体それ自体の実現を絶望視していたわけではなかったと推測されよう。ただし、大評議会の再開は、おそらく一部の有力市民の反対で、今回も実現されなかった。カドーニによれば、メディチ家を中核としながらも多数者に政治参加を認めるヴェネツィアの国制は、メディチ家の意図から大きく離れた試みであり、同家がこれを受け入れるという幻想をグイッチアルディーニが抱いていたとは考えられないという⁽⁴⁵⁾。しかし、この解釈には、そうした共和政がメディチ家の意図から離れていたという予断がある。『対話』で示される国制それ

自体は、もしメディチ派をそこに組み込むならば、マキアヴェッリが考えていたように、彼らの権力を安泰にすると想定されていた可能性がある。

ポーコックが『対話』の主張として読者に与えようとしている印象とは異なり、グイッチアルディーニにとって「＜市民的生活＞の代わりに残された選択肢は、……貴族階級にとって新しい不利な形でメディチ家支配の復活であった⁽⁴⁶⁾」というわけではない。グイッチアルディーニは、仮に「市民的生活」とメディチ家支配が両立しえないと認識していたにせよ、「市民的生活」を追求していた。彼は、メディチ家の再復帰後の1531年頃ですら、「君主政の樹立は、同家にとって安全であるとも、偉大であるとも思われない」と述べており、その実現のためには50年か100年かかるだろうと認識している(DI-IX, 373, X, 379-380)⁽⁴⁷⁾。『リコルディ』によれば、フィレンツェでは平等があるゆえに、野心家という評判を避けなければならない(B161)。こうした社会的条件の認識は、彼に君主政の樹立を不可能だと判断させた要因であろう。

グイッチアルディーニの個人的な狙いは、末吉の推測するように、フィレンツェにおける彼自身の終身執政長官への就任だったのではなからうか⁽⁴⁸⁾。彼によれば、「私の場合、この日、1523年〔現代暦1524年〕2月3日までには、多くの事柄において大いに幸運であった」が、「私の求めてきた名誉職の点では不運であった。求めていないものはひとりで私を追いかけてくるが、求めていたものは、どんどん遠ざかっていくように思われる(B138)」。この見解は、まだメディチ家がフィレンツェを支配している時期に表明されたものであり、教皇からロマーニャ総督職を打診された直後の見解であろう。求めていたにもかかわらず、遠ざかっていくように思われた名誉職とは、フィレンツェにおける最高職だったのではなからうか。ただし、彼の個人的動機に関するこの解釈は、推測の域を出ていない。

グイッチアルディーニは、なぜ1494年のフィレンツェを対話の舞台に選

んだのであろうか。その理由は、一つではないだろう。だが、当時の民主政がメディチ家追放の後に確立された事実を忘れるべきではない。さらに言えば、1494年のフィレンツェは、きわめて広範な市民を政治に参加させる政体を最終的には実現したが、一時的に有力市民に有利な制度を採ろうしていた⁽⁴⁹⁾。グイッチアルディーニ自身の分析によれば、しばしばこの都市が経験してきたように、その際にも有力市民間の対立が混乱を招いた（DF-I, 42, SF-XII）。『対話』第一巻の最後で彼は、民主政に対する悲観的見解を述べた後、有力市民の団結を力説している（DF-I, 283）。もっとも、同所によれば、自らの改革は、暴力に基づいて進められるべきではない。彼は第二巻でも、市民に説得可能な形で慎重に民主政が導入されねばならないと訴えている（DF-II, 399）。同所の議論によれば、改革者は、都市や市民の性質や状況などを十分に把握しなければならず、民主的政権の導入後も、絶えず説得を続け、不断に改良を施すことでそれを完成に近づけなければならない。読者に対する彼のメッセージは、安易に武力に訴えず、有力市民が団結し、慎重に改革を進めることであろう。

『対話』における政治的動機の一つは、メディチ家の追放という同じ政治状況が生じた際、有力市民がいかなる方策を採るべきかを提示することだったのではなかろうか。すなわち、その執筆は、近い将来に向けた市民的コンセンサス形成の作業として読まれうるだろう。少なくとも執筆終了時に想定されている中心的読者は、彼が著作をほとんど公開しないつもりであったとすれば、一部の有力市民（および親しい友人）であったと推測される。他方、共和政に関する制度的内実は、幅広い市民層から支持を獲得できよう。彼は、有力市民に一定の団結があるならば、次回は、「適切に秩序づけられた」民主政が実現できると考えていたのではなかろうか。著作の最後でグイッチアルディーニが念を押すところでは、「決定を下す前には、時の性格、フィレンツェの状況、その他すべての事柄を注意深く吟味しなければなりません

(DF-II, 473)。「対話」は、そうした好機における青写真の意味を持っていると考えられる（原著の最後の考察は、追放したメディチ家の対処法に関する議論である）。

おわりに

グイッチアルディーニの議論の特徴の一つは、具体的な政治状況に即した判断を読者に促している点にある。例えば、彼は『対話』第一巻の最初で、君主政・貴族政・民主政のうちで君主政が最善であるという伝統的な見解を紹介している。たしかにその見解自体にも、君主政が状況次第で最悪になるという判断がある。ところが、彼によれば、君主政の樹立には、選挙、篡奪、党派闘争などのいくつかの場合があり、その成立事情の相違ゆえに異なる結果が生じがちである。しかし、たとえその成立が篡奪という悪しき方法に依拠していたにせよ、必ずしもつねにその結果が悪くなるわけではない(DF-I, 309-312)。彼の考えでは、政体の種類やその成立方法の相違という一般の区別から、統治の是非を単純に決定すべきではない。

同様に、フィレンツェには民主政が自然だという見解に対しても、グイッチアルディーニは、そのことが一般的な条件では正しいかもしれないが、特殊な要因ゆえに良い結果をもたらさない場合があると主張している(DF-I, 316)。その後、本論で見たような政体比較論を展開したのである。彼にとっては、政治的現象を過度に一般化せず、社会的・慣習的条件を中心とする多様な諸条件を総合的に考慮した政治判断が必要であった。主人公ベルナルドが経験豊かな年長者という特徴を与えられているのは、偶然ではないだろう。グイッチアルディーニは、すでに見たように、市民に政治的思慮を要請したが、彼の政治分析それ自体が思慮に基づいていると言いうる。その意味で彼の理論的営為を「思慮の政治学」と呼んでよいだろう。

政治的事象を過度に法則化すべきではないという主張は、グイッチアルデ

イーニのマキアヴェッリ批判の内容の一つでもある。古代ローマが成功したゆえに同じ方法で当時のフィレンツェも成功するという見解は、一般化しすぎである (DF-I, 368, C110, C114, C117)。もちろんマキアヴェッリも、法則には例外があると認識していたが、グイッチアルディーニからすれば、やはり彼の一般化には行き過ぎがある。二人のこうした違いは、それぞれが対峙していた従前の理解のあり方に基づいているように見えるし、それはまた、両者の宗教的態度の相違からも生じているように思われる。二人の政治思想を比較する作業は、稿を改めて取り組みたい。

【参考文献・略記】

- Alamanni, Lodovico (1995) *Discorso di Lodovico Alamanni sopra il fermare lo stato di Firenze nella devozione de' Medici*, in Albertini (1995), pp. 376-384.
- Albertini, Rudolf von (1995) *Firenze dalla repubblica al principato: Storia e coscienza politica* (Torino: Giulio Einaudi [1955]).
- Brown, Alison (1994) 'Introduction', in *Guicciardini: Dialogue on the Government of Florence* (Cambridge: Cambridge University Press), pp. vii-xxviii.
- Butters, H. C. (1985) *Governors and Government in Early Sixteenth-Century Florence 1502-1519* (Oxford: Clarendon Press).
- Cadoni, Giorgio (1999) *Un governo immaginato: L'universo politico di Francesco Guicciardini* (Roma: Jouvence).
- Caprariis, Vittorio de (1993) *Francesco Guicciardini: Dalla politica alla storia* (Napoli: Il Mulino [1950]).
- Cutinelli-Rèndina, Emanuele (2009) *Guicciardini* (Roma: Salerno).
- Devonshire-Jones, Rosemary (1972) *Francesco Vettori: Florentine Citizen and Medici Servant* (London: The Athlone Press University of London).
- Fubini, Riccardo (2007) 'Legislazione e costituzione a Firenze dal regime medico al Guicciardini', in *Il pensiero politico*, 40, pp. 242-267.
- Gilbert, Felix (1965) *Machiavelli and Guicciardini: Politics and History in Sixteenth-Century Florence* (Princeton: Princeton University Press).

- Guicciardini, Francesco, CM, *Considerazioni sui «Discorsi» del Machiavelli*, in *Opere di Francesco Guicciardini*, vol. I (Torino: UTET, 1983), pp. 605-677.
- DF, *Dialogo del reggimento di Firenze*, in *Opere di Francesco Guicciardini*, vol. I, pp. 297-483. 末吉孝州訳『フィレンツェの政体をめぐっての対話』(太陽出版, 2000年)。
- DI, *Discorsi intorno alle mutazioni e riforme del governo fiorentino*, in *Opere inedite di Francesco Guicciardini* (Firenze: Barbèra, Bianchi, 1858), pp. 235-382.
- DL, *Discorso di Logrognò*, in *Opere di Francesco Guicciardini*, vol. I, pp. 247-296.
- GF, *Del governo di Firenze dopo la restaurazione de' Medici nel 1512*, in *Dialogo e discorsi del reggimento di Firenze* (Bari: Gius. Laterza & Figli, 1932), pp. 260-266.
- MA, *Del modo di assicurare lo stato alla casa de' Medici*, in *Discorsi e discorsi del reggimento di Firenze*, pp. 267-281.
- OA, *Oratio accusatoria*, in *Autodifesa di un politico: consolatoria, accusatoria, defensoria* (Roma-Bari: Laterza, 1993), pp. 123-186.
- Ricordi [Q, B, C] (Firenze: Sansoni, 1951). 末吉孝州訳『グイッチャルディーニの「訓戒」と「意見」(リコルデイ)』(太陽出版, 1996年)。「リコルデイ」については慣例に従い, 1512年までにまとめられたものをQと表記する。「リコルデイ」の1528年版をB, 1530年版をCと表記する。引用の数字は, リコルデイの番号である。
- SI, *Storia d'Italia* (Torino: Giulio Einaudi, 1971), 3 vols. 末吉孝州訳『イタリア史』(太陽出版, 2001-2007年)。
- SF, *Storie fiorentine* (Milano: BUR, 1998). 末吉孝州訳『フィレンツェ史』(太陽出版, 1999年)。
- Guidi, Guidubaldo (1969) 'Niccolò Machiavelli e i progetti di riforme costituzionali a Firenze nel 1522', in *Il pensiero politico*, 2, pp. 580-590.
- Machiavelli, Niccolò (1984a) *Discorsi sopra la prima deca di Tito Livio* (Milano: Rizzoli). 永井三明訳「デイスコルシ」〔『マキアヴェツリ全集・2』(筑摩書房, 1998-2000年)〕。
- (1984b) *Lettere*, in *Opere*, vol. III (Torino: UTET). 松本典昭・和栗珠里訳「書簡」〔『全集・6』, 169-348頁〕。

- (1986) *Discursus florentinarum rerum post mortem iunioris Laurentii Medices*, in *Opere*, vol. II, pp. 205-222. 石黒盛久訳『小ロレンツォ公没後のフィレンツェ統治論』[『全集・6』, 133-162頁]。
- Nerli, Filippo de (2007) *Commentari de' fatti civili occorsi nella città di Firenze dal 1215 al 1537* (Università degli Studi di Napoli)。
- Palumbo, Matteo (1988) *Francesco Guicciardini: Materiali per lo studio della letteratura italiana* (Napoli: Liguori)。
- (2007) 'L'inattualità del *Dialogo*: Guicciardini tra Savonarola e Machiavelli', in *Governare a Firenze: Savonarola, Machiavelli, Guicciardini; atti della giornata di studi (20 novembre 2006)*, a cura di Jean-Louis Fournel e Paolo Grossi (Parigi: Istituto italiano di cultura), pp. 107-124.
- Pazzi, Alessandro de (1842) *Discorso di Alessandro De' Pazzi, al Cardinale Giulio de' Medici*, in *Archivio storico italiano*, 1, pp. 420-432.
- Pocock, J. G. A. (1975) *The Machiavellian Moment: Florentine Political Thought and the Atlantic Republican Tradition* (Princeton: Princeton University Press). 田中秀夫・奥田敬・森岡邦泰訳『マキアヴェリアン・モメント——フィレンツェの政治思想と大西洋圏の共和主義の伝統』(名古屋大学出版会, 2008年)。
- Polizzotto, Lorenzo (1994) *The Elect Nation: The Savonarolan Movement in Florence 1494-1545* (Oxford: Oxford University Press)。
- Phillips, Mark (1977) *Francesco Guicciardini: The Historian's Craft* (Toronto and Buffalo: University of Toronto Press)。
- Ridolfi, Robert (1967) *The Life of Francesco Guicciardini* (New York: Routledge & Knopf [1960])。
- Roth, Cecil (1925) *The Last Florentine Republic (1527-1530)* (London: Methuen)。
- Rubinstein, Nicolai (1960) 'Politics and Constitution in Florence at the End of the Fifteenth Century', in *Italian Renaissance Studies*, ed. by E. F. Jacob (London: Faber and Faber) pp. 148-183.
- (1983) 'Guicciardini Politico', in *Francesco Guicciardini: 1483-1983, nel V centenario della nascita* (Firenze: L. S. Olschki), pp. 161-189.
- Silvano, Giovanni (1985) 'Vivere civile' e 'governo misto' a Firenze nel prima Cinquecento (Bologna: Pàtron)。

- (1990), 'Gli 《uomini da bene》 di Francesco Guicciardini: coscienza aristocratica repubblicana a Firenze nel primo '500', in *Archivio storico italiano*, 148, pp.845-892.
- Stephens, J.N. (1983) *The Fall of the Florentine Republic, 1512-1530* (Oxford: Clarendon Press).
- Varchi, Benedetto (2003) *Storia fiorentina* (Roma: Edizioni di Storia e Letteratura).
- Weinstein, Donald (1970) *Savonarola and Florence: Prophecy and Patriotism in the Renaissance* (Princeton: Princeton University Press).
- Zimmermann, T.C.Price (2016) 'Guicciardini, Giovio, and the Character of Clement VII, in *The Pontificate of Clement VII: History, Politics, Culture*, ed. by Kenneth Gouwens Sheryl E.Reiss (Abingdon and New York: Routledge) [c.2005], pp.19-27.
- 鹿子生浩輝 (2013) 『征服と自由——マキアヴェッリの政治思想とルネサンス・フィレンツェ』 (風行社)。
- (2017) 『『時間の政治学』——ポーコックと政治言説史』『思想——政治思想史の近代』 1117号 (岩波書店), 109-128頁。
- 佐々木毅 (1970) 「グイッチャルディーニの政治思想」『マキアヴェッリの政治思想』 (岩波書店), 251-349頁。
- 末吉孝州 (1997) 『グイッチャルディーニの生涯と時代——グイッチャルディーニ研究序説 (上)』 (太陽出版)。
- (1998) 『グイッチャルディーニの生涯と時代——グイッチャルディーニ研究序説 (下)』 (太陽出版)。
- (1) Ridolfi, pp.96, 301.
- (2) Phillips, pp.37, 91.
- (3) Cadoni, pp.59-60.あるいはグイッチャルディーニは、心に葛藤を抱えていたのだろうか。Fubini, pp.266-267.
- (4) Pocock, pp.252, 266.
- (5) Pocock, p.243. ポーコックのマキアヴェッリやグイッチャルディーニの思想に対する理解は、彼自身が構成した「歴史的」図式に思想家たちの見解を適合させようとするあまり、彼らの実際の思想を歪曲していると言わざるをえない。ポーコックの『マキアヴェリアン・モーメント』に対する批判は、鹿子生 (2017) を参照。

- (6) 佐々木は、小ロレンツォ以降、メディチ家が力に基づく支配、すなわち絶対君主政へと移行していると解釈しているが、その歴史的根拠は判然としない。しかも、『対話』執筆時期のグイッチアルディーニがメディチ家を受容したという根拠は、『対話』第一巻にのみ求められており、第二巻の議論は取り上げられていない。佐々木、310頁。グイッチアルディーニはむしろ『対話』第一巻においてすら、「わが都市から市民的生活や自由の観念を取り去ろうとし、君主国の形態へとそれを変えようとする者は、都市からその生命を奪う」者であると批判し、絶対君主政の導入を試みる人物がいるとすれば、その人物は狂人であると論じている (DF-I, 377)。彼は、少なくとも絶対君主政の導入を不可能だと認識していると見るべきであろう。
- (7) Silvano (1990), pp. 856-857.
- (8) Cadoni, pp. 119-120. Caprariis, p. 81. Cutinelli-Rèndina, pp. 90-91, 142. Palumbo (2007). 末吉 (1998), 72, 267頁。
- (9) 鹿子生 (2013), 第2-3章。
- (10) Ridolfi, esp. chs. 8-9.
- (11) 「私がパオロからではなく、人々の噂で聞いたのですが、彼〔ジュリアーノ〕がバルマ、ピアチェンツァ、モデナ、レッジョの支配者になるとのことです。彼の支配は、最初に適切に統治されれば、立派で強力なものになり、いかなる事態においても維持されると思います。それをよく統治しようと思えば、対象の性質を理解しなければなりません。新君主 (signore nuovo) によって獲得された新しい諸国家 (stati nuovi) には、それを維持しようとする場合、きわめて多くの困難が伴います」。Machiavelli (1984b), p. 490.
- (12) Ridolfi, esp. ch. 13.
- (13) Machiavelli (1984a), I-17, I-55.
- (14) Ridolfi, pp. 67-68, 77-80, 122-126.
- (15) 鹿子生 (2013), 第1章。
- (16) Cf. SI-I, 14, p. 97.
- (17) Alamanni, esp. pp. 381-383.
- (18) Butters, ch. 7. Devonshire-Jones, esp. pp. 67-70. Stephens, pp. 59-62.
- (19) Gilbert, p. 119.
- (20) ポーコックによれば、グイッチアルディーニの議論は、都市の有力市民の「本性」が要求するものをもはや獲得しえない時点で、「彼らが得るべき

だったものを深く探求すること」に向けられていた。Pocock, p.243. しかし、この方向性に進んだ根拠は示されていないうえ、この知的営為にどのような意味があったのかは説明されていない。

- (21) グイッチアルディーニはすでに第一巻で、貪欲さと野心を隠そうとする人々がこれまで自由という言葉を口実として利用してきたと指摘していた。さらに、彼によれば、人々は、たしかに平等な状態を望むが、いったん他者と平等な地位に就くと、今度は他者に対する支配欲が高まり、不平等な状態を目指すようになる (DF-I, 336-337)。Cf. C109, C203.
- (22) Brown, p. xx. 末吉 (1998), 72-73 頁。
- (23) Cf. Ridolfi, p. 186.
- (24) Cadoni, p. 119.
- (25) グイッチアルディーニが教皇クレメンス 7 世を快く思っていなかったことは、少なくとも 1530 年の『リコルディ (C59)』や晩年の『イタリア史』から明らかである (SI-XVI, 12)。クレメンスの優柔不断についての彼の評価は、他の同時代人の評価と一致している。Zimmermann, pp. 19-20.
- (26) Pocock, p. 221.
- (27) 末吉 (1998), 362 頁。
- (28) もちろん、『リコルディ (C)』は、1530 年 8 月以前までに加筆修正されたものであり、1528 年までの『リコルディ (B)』と同様に、メディチ家の再復帰以前の民主政時代に執筆された議論を含んでいる可能性があり、そこから 1525 年の意図を探る作業は、慎重に進めねばならない。
- (29) Machiavelli (1984a), esp. I-4.
- (30) Nerli, p. 130. Cf. Silvano (1985), p. 30.
- (31) Silvano (1985), pp. 82-86. Guidi, pp. 581-582.
- (32) Butters, pp. 240, 268.
- (33) Stephens, p. 112.
- (34) Polizzotto, pp. 316-319.
- (35) Albertini, pp. 78-83. Stephens, pp. 113-115.
- (36) Machiavelli (1986), p. 213.
- (37) Machiavelli (1986), pp. 210-212.
- (38) Pazzi, pp. 429-430. Cf. Silvano (1985), pp. 137-142.
- (39) Silvano (1990), pp. 858-859, (1985), pp. 157-158.
- (40) Devonshire-Jones, pp. 167-168. Stephens, pp. 172-173.
- (41) Varchi, II, pp. 76-78. Cf. II, p. 71.

(32)

- (42) Stephens, p. 173.
- (43) Stephens, p. 179.
- (44) Roth, pp. 11-17. Stephens, p. 167.
- (45) Cadoni, p. 121, n. 2.
- (46) Pocock, p. 263.
- (47) Rubinstein (1983), pp. 185-189.
- (48) 末吉 (1997), 339 頁。
- (49) Rubinstein (1960), pp. 152-159. Weinstein, pp. 148-152.